

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 農地中間管理事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農業経営課 担い手対策室 電話番号：058-272-1111（内4089）
経営体強化育成係 E-mail : c11419@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 217,486千円（前年度予算額： 220,529千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	繰入金	その他	県債	一般財源
前年度	220,529	11,460	0	0	18	176,780	2,415	0	29,856
要求額	217,486	14,242	0	0	766	171,506	2,416	0	28,556
決定額	217,486	14,242	0	0	766	171,506	2,416	0	28,556

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

地域計画の実現に向け、農地集積や集約化に向けた動きが一層加速している。また、改正農業基盤強化促進法に基づき、農地の貸借は原則として農地中間管理機構（以下「機構」という。）を通じた契約となつたため、機構の業務量が増大している。

また、参入企業や地域外の担い手等へ、農地を円滑に貸し出すために、農地のバンク機能を強化する必要がある。そのため、リタイアする農業者の農地を機構が借り受け、受け手に貸し出すまでの期間、機構による保全管理等が必要となる。

地域計画の実現に向けた取組を支援するため、機構の体制強化及び適切な県事務が実施できる体制を整える。

(2) 事業内容

- ア 農地中間管理機構運営費補助金 113,480千円
 - ・機構が、農地の集積・集約化に取り組むために必要となる運営に関する経費を助成（人件費、委託費、売買事業等）
- イ 新規就農等農地確保推進事業費補助金 16,917千円
 - ①新規就農者等向けに機構が借り受けた農地の賃料の一部を支援
 - ②機構が借り受けた農地の維持管理費用（保全管理費等）
 - ③機構が借り受けた遊休農地を担い手に貸し付けるため、簡易な農地整備を行う費用を支援
- ウ 農地中間管理事業事務費 3,923千円
 - ・農地中間管理事業の推進のための県の事業推進費及び、農地中間管理事業業務の事務補助員の配置に係る経費
- エ 農地中間管理事業等推進基金運用収入積立金 3,166千円
 - ・基金運用収入等の基金への積立金
- オ 農地集約化促進事業費補助金 80,000千円
 - 農地の集約化を目指す目標地図が作成された地域において、事業実施年度に農地バンクに貸し付けられた面積に応じて支援金を交付

(3) 県負担・補助率の考え方

ア、ウ 国 7/10 (一部6/10)
イ 国 ①9.5/10、②7/10、③定額
オ 国 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	3,721	農地中間管理機構事務補助の雇員費、職員時間外手当
旅費	117	関係者との打ち合わせ、農林事務所の活動費
需用費	24	事務用消耗品購入費
役務費	13	郵送費等
使用料	48	研修会会場使用料
補助金	210,397	新規就農等農地確保推進事業費、農地中間管理機構運営費、農地集約化促進事業費補助金
積立金	3,166	基金運用収入積立金
合計	217,486	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・岐阜県農業経営基盤強化の促進に関する基本方針、岐阜県農地中間管理事業の推進に関する基本方針
 - ・「ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）」

(2) 国・他県の状況

全国において同様の事業が実施されている。

(3) 後年度の財政負担

農地中間管理機構事業は法律に基づくものであり、その運営には継続的な財政負担が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

県の指定を受けた農地中間管理機構（（一社）岐阜県農畜産公社）が、法律に基づいて農地集積・集約化に取り組むことから、事業主体として妥当である。

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

農地中間管理事業を通じて、担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の持続的かつ効率的な利用を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H25)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①担い手への農地集積率	28.4%	43.4%	49.2%	55%	78%	55.6%

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と42市町村及び7JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農地利用配分計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸し付け。 ・改正農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業推進法について、市町村、関係機関等に周知。
	指標① 目標：78 実績： 40.1 達成率： 51.4 %
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と42市町村及び7JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農用地利用集積等促進計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸し付け。
	指標① 目標：78 実績： 41.2 達成率： 52.8 %
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理事業に関する説明を市町村、農林事務所担当者を対象に実施。 ・機構と41市町村及び5JAとの間で、業務委託契約を締結 ・県は、農用地利用集積等促進計画の認可及び、市町村の農地集積計画への同意により、受け手（担い手）に農地を貸し付け。
	指標① 目標：78 実績： 43.4 達成率： 55.6 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	担い手の競争力強化を図るために農地の集積・集約化により、生産コストを削減していく必要がある。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集積化が進んでいる。
-----------	-----------------------------------

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 2	出し手と受け手とのマッチングなど、関係機関と連携し、地域の実情に応じた対応を行い、効率的な事業運営を図っている。
-----------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

- ・中山間地域では、農業者の高齢化などにより担い手が不足しているほか、法面（畦畔）が大きいなど営農条件が厳しく、農地集積が進みにくい。
- ・県、農地中間管理機構、農業委員会、市町村などが一体となり、地域の将来の農地利用の姿を実現するために、農地集積の推進を行う必要がある。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
- ・県、農地中間管理機構、農業委員会、市町村などが一体となり、地域の将来の農地利用の姿を実現するため、地域の話し合いを支援し、農地集積・集約化を推進する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	